

「財務省設置法第3条、「健全な財政の確保」という文言を削除していただきたいのですが？」

令和元年 11 月 27 日

●ディフェンシブ男爵さんからの質問

財務省設置法第3条、「健全な財政の確保」という文言を削除していただきたいのですが、できないのでしょうか？

●西田昌司の答え

大蔵省設置法には「健全な財政の確保」なる文言はありませんでしたが、2001年の中央省庁再編により大蔵省が財務省と金融庁に分離された際に作られた財務省設置法に「健全な財政の確保」なる文言が入ってしまいました。財務省設置法が作られた当時は「健全な財政の確保」と聞いても誰もが疑問に思わなかったのですが、これが日本経済の成長を阻む桎梏となっています。

「健全な財政の確保」にこだわってしまうと、政府は国民から徴税で得たおカネの範囲内でしか予算を立てられませんし、そうすると政府はおカネをぐるぐると回すのみで一円の貨幣も創造していません。誰かがおカネを借りて使うことによって経済は成長するのですが、「健全な財政の確保」という財政観においては政府による経済成長という視点が全く欠けています。

政府が国債を発行して得たおカネで公共事業を行ったり、民間企業が銀行から借りたおカネを投資することで経済成長しますが、「健全な財政の確保」を謳う財務省設置法は民間企業に経済成長を任せっきりの姿勢となっています。高度経済成長を続けた昭和のような時代は民間企業が旺盛に投資をしたものですが、社会が成熟するに従ってそのような民間の需要は少なくなって

きますので、ひとり民間に経済の牽引を任せても大した成長は望めません。一方、今の日本においては巨大な公的需要が存在しますし、それをやるのが政府の仕事です。

地震や台風といった自然災害が発生した際の被害を最小限に抑えるための国土強靱化を政府は実現させなければなりませんし、このような仕事は民間ではできません。「健全な財政の確保」といった考えにとらわれることなく国債を発行して前に進まなければ多くの国民の命を守れないのです。インフレ時に政府が支出を増やすとインフレが加速する危険がありますが、デフレ下の現在の日本においてはそのような心配は無用ですし、デフレ脱却のためにも政府は支出を増やすべきなのです。

「健全な財政の確保」と謳いながらも、実際は（額が十分ではないといえども）国債を発行しているのですからそもそも「健全な財政の確保」は達成されていません。しかし、今の政府は本気で「健全な財政の確保」に努めようと構えてプライマリーバランスの黒字化を目標とし、政府支出の削減と同時に消費増税路線をひた走っています。政府が財務省設置法に縛られているのです。

「健全な財政の確保」なる馬鹿げた目標は今すぐにでも破棄すべきですし、財務省設置法から削除すべきであると私も思います。

反訳：ウッキーさん

Copyright：週刊西田 <http://www.shukannishida.jp>